

令和6年8月20日
都市整備部交通対策課

小都交発第64号
令和6年8月1日

6年7月16日 収受番号 34					
係	主任	係長	課長	部長	副市長 (市長)
●			●	●	● (白井)

2024年7月16日

小金井市
市長 白井 亨 殿

交通対策係



京王バス株式会社
代表取締役社長 宮坂 周治

小金井市コミュニティバス運行事業に係る協議の申し入れ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、ありがたく御礼申し上げます。

さて、当社では深刻なバス乗務員不足に対し、採用強化に加え処遇改善や働き方改革関連法案の適用拡大(改善基準告示変更)に対応した乗務員仕業編成の見直しなどの諸施策を講じてまいりましたが、残念ながら乗務員充足の改善には至っておりません。

やむなくバス路線全体の再編成に着手し、お客様の比較的ご利用が少ない路線を中心に、減便や運行時間帯の縮小、廃止などの輸送効率化を実施させていただいております。しかしながら、今後も厳しい事業環境がつづくものと見込まれ、現在の路線バスネットワークの維持が困難となることから、地域輸送を担う事業者として安定した輸送サービスを継続していくために、小金井市コミュニティバス「CoCoバス」を2027年3月31日までの運行を目途に運行受託終了せざるを得ない状況でございます。

つきましては、「小金井市コミュニティバス運行事業協定書」の第5条に基づき、運行受託の終了に向けた協議をさせていただきたく、下記の通りお願い申し上げます。

敬具

記

【協議内容】

- ・弊社が運行受託している下記「CoCoバス」2ルートの運行受託の終了について
(運行受託終了日: 2027年3月31日)

【対象ルート】

- ・東町循環【東小金井駅～新小金井駅～東中学校～東小金井駅(循環)】
- ・中町循環【新小金井駅～武蔵小金井駅南口～新小金井駅(循環)】

以上

京王バス株式会社

代表取締役社長 宮坂 周治 様

小金井市長 白井 亨



「小金井市コミュニティバス運行事業に係る協議の申し入れ」について(回答)

盛夏の候、貴社ますます御隆盛のこととお慶び申し上げます。

今般、2024年7月16日付けで「小金井市コミュニティバス運行事業に係る協議の申し入れ」を頂いたところであります。

しかしながら、小金井市コミュニティバス「CoCoバス」(以下「CoCoバス」という。)は、全5路線において再編事業に取り組み、令和5年4月1日より再編後の運用を開始したばかりであるとともに、本再編により、路線バスを補完する位置付けとして、市内公共交通不便地域の大幅な削減を実現したところです。

また、CoCoバス運行ガイドラインを令和4年8月に策定し、その中で、運行基準となる基本指標の数値設定を、再編後2年が経過した、令和7年度にその具体的数値の設定を予定しているところです。

そのような状況の中、今回運行受託終了の申し入れのありました、東町循環及び中町循環につきましては、前述したとおり、路線バスを補完する位置付けを担うものであり、年間22万7千人の市民の生活を支える、重要な公共交通手段として、路線バスとともに、市民の利便性の向上及び交通不便地域の解消等に資するものです。

これらのことから、現時点で当局といたしましては、本2路線につきましては、2027年3月31日以降も、引き続きの運行受託を希望するものであります。

なお、令和6年7月16日の会談の中で、協議に当たっては、申し入れ文書内容そのものが趣旨ではなく、運行終了が前提ではない旨確認したところであり、双方その認識に立って協議を始めることといたします。

以上